

令和 8 年度事業計画

I. 一般情勢及び課題

わが国経済は緩やかな回復基調が続いており、政府の経済対策の効果もあって更なる成長が期待される。一方、地政学的なリスクや関税政策・貿易問題の動向など、世界的な政治・経済情勢は極めて不確実性が高く、わが国経済に大きな影響を与えている。

また、人手不足や原材料価格の高騰など、中小企業の経営環境は依然として厳しい状況にあるとともに、物価の上昇の継続が消費マインドを下押しし、個人消費は所得の伸び等に比べて力強さを欠いている。

信用金庫は地域・中小企業の最も身近なサポート役として存在感を発揮しているが、デジタル技術の活用を通じた生産性向上、省力化、人材確保、事業承継への支援など、人口減少社会を踏まえた課題解決支援に一層邁進していく必要がある。

他方、政策金利の段階的な引き上げが見込まれるなか、信用金庫は適切なALM・ポートフォリオ管理に留意しつつ、課題解決型の付加価値ある金融サービスの提供を通じて貸出金利を適切に設定するなど、改めて収益基盤の強化に取り組んでいくことが肝要である。

また、経営基盤の更なる強化に向けては、デジタル化の進展に即した金融サービスの提供と業務効率化の推進、近年より脅威が高まっている金融犯罪やサイバーリスクへの対策や大規模自然災害対策の強化、コンプライアンス態勢の再徹底など、経営管理・リスク管理の強化に絶えず取り組んでいくことが不可欠である。

こうした取組みを進めるにあたり最も重要な経営資源は人材である。信用金庫は人的資本経営の取組みの深化に努め、職員が誇りを持って働き、その活力が地域社会へ還元されるような職場環境を構築していくことが重要である。また、信用金庫業界においては、取引先や地域の発展のために真摯に取り組む信用金庫の姿を広く発信して信用金庫ブランドの更なる向上に務め、人口減少下においても各信用金庫が人材を確保しやすい環境を整備していくことが重要である。

II. 基本方針

協会は、会員信用金庫が信用金庫の経営理念である相互扶助を念頭に地域社会との共存共栄という原点に立脚し、常に顧客本位の経営に徹し、地域において存在感のある金融機関となることを支援する。

協会の運営に当っては、全国信用金庫協会が策定した3か年計画に基づき、中小企業の伴走支援と地域の持続的発展に向けて、実りある1年とすることを目指す。さらに、県内信用金庫の業務等の共同化事業を行うために設立した「信金静岡共同センター」における共同化事業の円滑な運用、その他の業務の共同化の実現に向けての研究や情報交換を行うこととする。

また、経営管理態勢の強化と顧客の視点に立った業務運営への適切な対応を図るため、総会・理事会をはじめ各種委員会及び部会等の決議等により事業を具体化するほか、全国信用金庫協会、信金中央金庫及び東海地区信用金庫協会等各種関係機関と一層の連携強化を図る。

なお、事業の基盤となる事務局の事務処理については、特別会計部門（信金静岡共同センター）の総務・会計業務も含めた協会の多種・多様な事業の事務処理について、その正確性を保持しつつより効率的に行われるようスキルアップに努めていく。

III. 協会の事業

1. 総会・理事会等の開催

協会の運営方針及び重要な諸問題等を協議決定するため、次のとおり会議を開催する。

(1) 通常総会は年2回開催し、6月は前年度の事業報告及び決算等、3月は次年度の事業計画及び予算等についてそれぞれ決議をする。

また、臨時総会は緊急を要する重要な問題が生じた場合その都度開催する。

(2) 理事会は原則として毎月1回（8月は休会）開催する。

なお、理事会には、東海財務局静岡財務事務所長または日本銀行静岡支店長等のご臨席をいただき、時宜の卓話等をお願いする。

(3) 監査会は年1回以上開催する。

(4) 当協会業務の円滑な運営を図るため、正副協会長会議を、原則として年2回程度、通常総会開催前に開催する。

2. 共同化事業

会員信用金庫の業務等の共同化事業として、平成26年5月に設立した信金静岡共同センターにおいて、「手形交換等」、「手形・小切手発行」、「口座振替業務、本人確認資料のイメージ処理」、「ファイリング業務」を受託している。

このうち、「手形交換等」、「手形・小切手発行」については令和9年3月末で手形・小切手の交換が廃止されることを踏まえ、手形・小切手発行業務を令和8年4月末で終了するとともに、手形交換等業務についても、令和9年4月末を目途に円滑に終了さ

せるべく、会員信用金庫、委託先事業者などと調整を進める。

さらに、手形・小切手関連業務終了後においても、信金静岡共同センターを有効に活用して会員信用金庫の業務負担の一層の軽減を図るため、新たな共同化業務の進展に向けた検討を進め、その実現を図っていく。

また共同化に関わる事務処理標準化および事務ミス削減等に向けた情報交換など会員信用金庫との連携を強化する。

3. 各種委員会等の開催及び活動

協会の業務運営の円滑及び充実を図るため委員会等を設置し、重要案件については理事会に付議もしくは報告する。

理事会において決議された事項については迅速に実行する。

また、個別事項で専門的に研究推進することが必要な場合は、各委員会の下部組織として専門部会等を設け、その結果を委員会に報告する。

各種委員会等の会議開催においては、会員信用金庫すべての参加を原則とし、Web会議システムも有効に活用する。

(1) 経営対策委員会

自己責任原則の経営を基本とし、本事業計画の積極的な推進を図るほか、各金庫が直面している経営課題について業界としての対応を含め積極的に意見交換等を行っていく。

また、信用金庫の健全性、安全性及び地域に密着した経営姿勢、地域貢献活動を県民に広く周知するため、テレビ・ラジオCMのほかWebの活用等による広報宣伝活動の一層の充実を図る。特に、大学生を含む若年層への訴求力を高めるため、しずおか！ぷらっとやYouTube動画を活用した様々な施策を実施していく。

マネロン対策については、引き続き静岡県警察との連携を密にしていくとともに、データの活用が適確かつ迅速に行われるよう会員信用金庫間で情報共有・意見交換を進めていく。

『東海道御宿場印プロジェクト』については、スタート時の経緯に鑑み地域との連携を進めていく観点から必要に応じその活動をフォローしていく。

当委員会は、原則として隔月開催するほか、経営戦略に則した専門部会を随時設置及び開催する。

なお、当委員会の専門部会は次のとおり。

- ①情報共有化検討部会・・・・・・・・・・・・・・・・ 必要に応じ開催
- ②マネロン対応検討部会・・・・・・・・・・・・・・・・ 随時開催

(2) 事務管理委員会

信用金庫の経費節減及び限られた経営資源を金庫の戦略的目標の達成に集中させるため、「信金静岡共同センター」（特別会計）の安定的な稼働を図るとともに、新業務検

討部会を活用して新たな共同化業務の検討を進めていくほか、令和7年度に新たに設立した電子交換廃止対応検討部会を活用して手形・小切手業務の円滑な終了を図っていく。

当委員会の専門部会は次のとおり。

- ①新業務検討部会・・・・・・・・・・・・・・ 随時開催
- ②電子交換廃止対応検討部会・・・・・・・・・・・・・・ 随時開催
- ③事務効率化検討部会・・・・・・・・・・・・・・ 休会

(3)人事教育委員会

信用金庫の経営活力の維持・向上を図る最大の経営資源は人材であり、時代の変革に柔軟に適応できる人材の確保・育成と女性活躍の推進、人事管理体制の確立のための基本的な共通事項について、研究及び情報交換を行う。

また、県協会主催で実施する各種研修講座の計画及び運営についてP D C Aサイクルの観点から議論する。このため委員会を随時開催する。

当委員会の専門部会等は次のとおり。

- ①人事担当役席会議・・・年1回程度開催
人事担当者の交流を図るとともに、人事管理問題の研究及び情報交換を行う。
- ②研修担当役席会議・・・年2回程度開催
研修担当者の交流を図るとともに、教育及び研修等の効果的な運営方策の研究及び情報交換を行う。

○職員研修は、近年における各講座への参加状況等を踏まえ、今年度は昨年度と同様に階層別研修を主体とした7講座を開設することとし、全講座を宿泊形式により実施することとする。

講 座 名	開催回数	備 考
上 級 職 員 講 座	2 回	宿泊（2泊3日）
初 級 管 理 者 講 座	2 回	宿泊（2泊3日）
中 堅 管 理 者 講 座	2 回	宿泊（2泊3日）
支 店 長 研 修 講 座	1 回	宿泊（2泊3日）
企 業 診 断 講 座	1 回	宿泊（2泊3日）
事 業 承 継 支 援 講 座	1 回	宿泊（2泊3日）
債 権 管 理 回 収 講 座	1 回	宿泊（1泊2日）
計 7 講 座	1 0 回	

(4) 体育委員会

信用金庫等の相互間の親睦と役職員の健康増進を図ることを目的とし健康保険組合の後援を得て、軟式野球、テニス、卓球及びサッカーの4種目の体育大会を開催するほか、東海地区協会主催の軟式野球大会及び卓球大会への協力を行う。このため委員会を随時開催する。

なお、体育大会開催目的の趣旨に照らし、各金庫の参加選手は言動等に配慮しフェアプレーに徹することとする。

○県内体育大会

- ・第70回 野球大会 (担当金庫 沼津 信用金庫)
日 程 5月23日(土) 9時 (予備日6月6日(土))
会 場 沼津市営野球場 (予備日 同所)
- ・第57回 テニス大会 (担当金庫 しずおか焼津 信用金庫)
日 程 9月12日(土) 8時45分 (予備日:なし)
会 場 草薙総合運動場 (庭球場)
- ・第64回 卓球大会 (担当金庫 三島 信用金庫)
日 程 8月29日(土) 9時
会 場 沼津市総合体育館 (香陵アリーナ)
- ・第43回 サッカー大会 (担当金庫 静岡 信用金庫)
日 程 12月5日(土) 10時
会 場 エコパスタジアム及び補助競技場

次の地区協会主催の体育大会に代表チーム及び選手を派遣する。

- ・第67回 野球大会 (愛知県で開催 担当金庫 岡崎 信用金庫)
各県の県大会の優勝、準優勝チームが出場
日 程 9月5日(土)～9月6日(日)
予備日 9月12日(土)～13日(日)
会 場 岡崎信用金庫野球場 (予備日一同所)
- ・第63回 卓球大会 (岐阜県で開催 担当金庫 岐阜信用金庫)
三重県は1チーム、その他の県においては各県大会の団体の優勝、準優勝、第3位チーム及び開催県と前年開催県の4位チーム、個人戦の男女各32名以内(総数)が出場
日 程 11月21日(土)
会 場 多治見市総合体育館

(5) 常勤監事連絡会

監事業務にかかる研究及び情報交換を行い、当該業務の的確な処理推進に資するため年4回開催する。

4. 経営者研修等

- (1) 海外における経済実態の把握、中小企業を中心とする進出企業の活動状況、事業環境の実態等を把握するため、海外の治安情勢等を十分検討のうえ、海外視察を実施する。
- (2) 経営者を対象とした研修会を11月に開催する。
- (3) 「静岡県信栄研究会」と合同で『信用金庫の保険の窓販等』についての研修会を開催するほか、役務取引による安定的な収益確保に資するため、保険会社等と連携して、窓販担当者を対象としたセミナー等の開催を行う。

5. 全国信用金庫協会、信金中央金庫等との協調

信用金庫は相互扶助の理念に基づく協同組織の地域金融機関である。当協会は、会員信用金庫の事業展開に関して、共同化による業務機能の強化及びコスト削減等を図るため、全国信用金庫協会、信金中央金庫、東海地区信用金庫協会及び他地域金融機関等の各種関係機関と一層連携を強化し、連帯協調体制の構築を目指す。

この他東海財務局静岡財務事務所、日本銀行静岡支店、静岡県、関東経済産業局、静岡労働局その他関係機関・諸団体との連絡を緊密にし、協力していく。

6. 統計資料と調査活動の充実及びPR活動等

各種の信用金庫統計及び調査資料については、常に収集、調整に努め、会員信用金庫に提供する。各四半期の年4回、県内の景況について「県内信用金庫による合同景況調査」を実施し、プレス発表及び提供要請のある行政機関（東海財務局静岡財務事務所、日本銀行静岡支店、静岡県）のほか民間の経済研究機関（（一財）しんきん経済研究所、（一財）静岡経済研究所）などにも引続き情報提供することにより、信用金庫業界の一層のPRに努めることとする。

7. 地域貢献活動について

地域貢献活動については、以下のとおり実施していく。

- (1) 近年著増しているSNS型投資・ロマンス詐欺などインターネットバンキングを利用した詐欺については、令和6年11月に締結した静岡県警察との連携協定に則り、被害者情報の速やかな提供や自金庫データとの迅速な突合など警察や関係機関と連携してその被害の未然防止・拡大防止に努める。高齢者を狙った振り込め詐欺などの特殊詐欺の被害防止策として導入した「預手プラン（高齢者に対する預金小切手利用の推奨）」については、今後の在り方、代替策を含めて関係機関等と意見交換を進める。ATMでの一部振込制限、出金制限などは引き続き実施していく。また、県内市町が展開する「高齢者見守りネットワーク事業」への協力や静岡県くらし環境部が展開する消費者被害啓発活動「188で見守り隊」として協力を行う。
- (2) 後見人による厳格な財産管理と顧客利便性確保に資する取組として平成29年度に全国で初めて会員信用金庫で取り扱いを開始した「後見支援預金」については、令和7年10

月より同じく全国で初めてその対象をより支援の程度が軽い保佐・補助に拡大したところであり、これら利用者の利便性向上策により、その利用を促進していく。

(3) 令和7年9月に静岡県、県内経済団体等と行った「パートナーシップ構築宣言の普及・促進と実効性向上に向けた共同宣言」に則り、適切な価格転嫁への機運を醸成し、中小・小規模事業者の稼ぐ力の向上、賃上げを通じて地域経済の活性化に寄与する。

(4) 「静岡大学との寄附講座」については、同大学との協定に基づき、東海財務局静岡財務事務所及び信金中央金庫静岡支店の協力も得て引き続き実施する。

8. 暴力団などの反社会勢力対策等について

静岡県警察本部及び（公財）静岡県暴力追放運動推進センターなどの協力を得て暴力団などの反社会勢力対策について協議・情報交換を行う。

○窓口情報交換連絡協議会・・・年1回実施

暴力団等に関連した不祥事件等の未然防止諸対策のために、東海財務局静岡財務事務所及び（公財）静岡県暴力追放運動推進センターの講師による講話・研修を受ける。

また、暴力団排除条例に基づく反社会的勢力の既存預金口座等の強制解約実施についての情報交換も行っていく。

○とりひき相談情報交換会

これまで（一般財団法人）静岡県銀行協会が主催していた銀行とりひき相談情報交換会（県内4地銀、3信用金庫が参加）を当協会との共催とし、県内4地銀及び全信用金庫の参加を得て行うこととする。本情報交換会は、カスタマーハラスメントや反社対応など参加金融機関の窓口等における苦情・相談事例を共有し、対応力の向上を図るもの。

9. 大規模災害発生時のに向けた訓練の実施

気候変動に伴う自然災害の大規模化・頻発化を踏まえた自然災害リスク対策の向上のため、大規模災害時等における相互支援の訓練を行う。